



芦屋「九条の会」ニュース

発行責任者：片岡隆 連絡先 090-7118-2312
<http://ashiya9.web.fc2.com/>

名前を変えても『共謀罪』

3月21日、政府は「組織犯罪処罰法等一部改正案」を閣議決定しました。国会での成立を目指すとのこと。2年前、国民の多くの声、国会での専門家の疑問と反対の意見を無視して、安保関連法案を強行採決したのと同じことを目論んでいるのでしょう。

改正案の主な点は、計画段階での処罰を可能にする「共謀罪」の趣旨を盛り込んだ点です。今までに3度廃案になったのを、名称を「テロ等準備罪」と国民に受け入れやすくしているけれど本質的には変わっていません。何か事を起こすことを相談し、実行の準備を行ったという疑いだけで捜査や逮捕・勾留が可能になります。対象になるのは「テロリズム集団その他の組織的犯罪集団」としてはいますが、言葉の定義はされておらず、「その他」の文言が入るので、捜査機関の裁量でテロと関係のない市民団体や一般の人々に適用され、日常的な行為が準備行為とみなされる恐れがあります。また実行に着手する前に自首した場合は刑を減免する規定もあり、密告を勧めるようなもので、相互監視社会とでもいう社会になりかねない心配があります。



かつて「治安維持法」の下で多くの方たちがとても悲惨な目に遭い、命を落とした方も少なくないことを私たちは知っています。今は憲法に護られて極端な例は考えにくいにしても、解釈により普通の市民の日常の中に土足で踏み込んでくる危険性を孕む法律であり、認めるわけにはいきません。

9条を持つ日本の役割を

南スーダンに派兵された自衛隊が撤退することになって、差し当たってほっとしました。戦闘が行われており、他国でも引き揚げている現状からみて遅きに過ぎる感がありますが、政府は、言葉尻を合わせるために貴重な記録である「日誌」を破棄したなど隠蔽体質を国民の前にさらけ出してしまいました。イラク派兵の総括もされないままの既成事実作りのような派兵でしたが、きちんと総括して国民の前に示すべきでしょう。そして「9条」を持つ日本にしかできない役割を果たすべきではないでしょうか。

沖縄では いま

沖縄では日々新しい軍事基地の建設が強行されています。翁長知事は、県民の先頭に立って「非暴力」で立ち向かっています。夫人の樹子さんも先日神戸で柔らかな口調でぶれない沖縄の姿勢を見せてくださいました。メディアではなかなか真実が報道されず、逆に誤った放映などもあります。再び沖縄を本土の犠牲とすることの無いようにするのは私たち本土に住む者の務めでありましょう。(福間 公子)